平成２４年（フ）第２６号
岩手県二戸郡一戸町小繋字小繋49番地
破産者　立花　昌子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１２８号
茨城県下妻市赤須689番地２
破産者　大島まり子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１９２号
茨城県下妻市本宗道44番地１
破産者　髙松　節子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１９３号
茨城県下妻市本宗道44番地１
破産者　髙松　正樹
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第５５９号
横浜市旭区若葉台３丁目２番220号
破産者　加藤　　誠
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４号
福井県三方上中郡若狭町瓜生第37号13番地
破産者　長谷川克海
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第２６号
福井県大飯郡高浜町関屋第46号15番地１
破産者　田村　健一
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第１６号
岐阜県美濃加茂市本郷町６丁目３番５号
破産者　槇田　充一
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１３号
滋賀県長浜市八幡東町260番地
破産者　疊谷　捷昭
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
島根県益田市喜阿弥町イ844番地内２
破産者　大賀　盛男
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第７８６号
北九州市戸畑区福柳木１丁目16番18号
破産者　吉巳　正雄
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第４７３号
宮崎県児湯郡都農町大字川北3536番地１
破産者　猪股　隆三
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５２５号
宮崎市霧島４丁目180番地　スカイコーポ霧島102号
破産者　戸高　裕典
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５２９号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋97番地１　畑田コーポ６号室
破産者　黒木　里美
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４４号
宮崎市大塚町樋ノ口1959番地１　サンフローラルハイツ303号、旧住所宮崎市大字富吉758番地２
破産者　川越　尚子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６４号
大分県中津市沖代町２丁目４番61号　レオパレスｆｌｏｕｒｉｓｈ101号
破産者　尾上　昭宏
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第９５号
宮崎県西都市大字妻1606番地２
破産者　福井紀久子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１０７号
宮崎市大字田吉108番地６　メゾンドアール103号
破産者　長友　榮**贏**
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２８号
奈良県大和高田市材木町６番27―106号
破産者　森田千香子
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
奈良県北葛城郡広陵町大字寺戸347番地３
破産者　熊澤　　武
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係